

介護職員等特定処遇改善加算の見える化について

介護職員の処遇改善は、これまでも何度か取り組みがなされてきましたが、ますます介護人材が不足していることから、「介護人材確保の為に取り組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら介護職員のさらなる処遇改善を進める」という政策が示されました。

社会福祉法人敬聖会でも、この加算を算定し、介護職員等の処遇改善に努めております。

当該加算算定には下記の要件を満たす必要があります。

- 1 現行の介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲまでを取得していること。
- 2 職場環境等要件として、資質の向上、労働環境・処遇の改善及びその他の区分ごとに1以上の取り組みを行うこと。
- 3 当該加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を、外部から見える形で公表すること。

当法人の取り組みについて

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修を受講支援として、受講料や研修費等への奨学資金制度や研修日程を考慮したシフトの調整により講習や研修に参加しやすいよう環境を整備しています。 ・職員の知識・技術向上の為に、内部・外部研修の充実を図っています。 ・人材育成システム構築の為に人事考課制度の導入を行い、目標と課題を明確にすることで、資質の向上を図っています。
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策・事故対応など各種マニュアルを整備し、 ・ICTの活用として、ケア記録から請求書の作成・各種報告書や統計情報の管理を一元的に行えるよう介護ソフトを導入しています。 ケアの内容や申し送り事項をパソコンやタブレット端末を活用して共有することで、介護職員の事務負担の軽減と個々の利用者へのサービス履歴・利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等に役立てるなどして、業務の省力化と効率化を図っています。 ・毎年、健康診断の実施とメンタルヘルスの一環としてストレスチェック、腰痛検診を実施しています。 ・介護職員の腰痛対策として機械浴を導入しています。またスライディングシートなど負担軽減につながる介護用品の導入を行っています。 ・職員の休憩室を整備しているとともに施設内は禁煙となっております。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校や町会との交流を図っています。 ・介護人材が不足している中、介護アシスタントの導入により、介護職員の業務負担の軽減に努めています。 ・国が定める職員配置基準以上の職員配置を行い、介護職員の業務負担の軽減に努めています。 ・非正規職員から正規職員への登用を積極的に行っています。